

平成29年度 介護職員の看取り介護技術向上研修 【介護職員対象】要領

1. 目的

介護老人福祉施設等、高齢者の生活の場である施設は入所者の重度化が進展し、この傾向はさらに進んでいくと想定される。施設や在宅における看取り介護は、医師や看護職員、介護職員、介護支援専門員など多職種連携による実践が非常に重要である。

医療機関以外での生活の場での看取りを進める意義や魅力を理解し、看取りに関する新しい情報を学ぶ機会を設け、医療関係者や介護関係者の看取りに関する共通理解と実践力の向上を図るとともに、現場における看取りの実践事例の発表を通じて、看取り介護の進捗状況と課題を明確にし、更なる看取り介護体制の整備を進める。

2. 主催 滋賀県

3. 運営主体 滋賀県老人福祉施設協議会

4. 参加対象者

施設の管理者である施設長や介護サービス事業所等に勤務する医療・介護職員及び医療機関や訪問看護ステーションに勤務する医療・介護職員を対象

5. 研修日時および会場

平成30年1月25日（木）13:30～16:30

会場：滋賀県立長寿社会福祉センター 大教室

6. 研修内容

1) 講演 テーマ「調整中」

講演 浅井東診療所

所長 松井 善典 先生

2) 事業所からの看取り実践事例の発表（3事例）

7. 参加費用 無料

8. 参加申込

滋賀県老人福祉施設協議会 事務局

住所 〒525-0072 草津市笠山七丁目 8-138

電話 077-567-3921 FAX 077-567-5160